

## 雇用保険被保険者離職証明書（安定所提出用）

本手続きは電子申請による申請も可能です。本手続きについて、電子申請により行う場合には、被保険者が離職証明書の内容について確認したことを証明することができるものを本離職証明書の提出と併せて送信することをもって、当該被保険者の電子署名に代えることができます。

また、本手続きについて、社会保険労務士が電子申請による本届書の提出に関する手続を事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該事業主の電子署名に代えることができます。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
		(印)	

所長	次長	課長	係長	係

⑦離職理由欄…事業主の方は、離職者の主たる離職理由が該当する理由を1つ選択し、左の事業主記入欄の□の中に○印を記入の上、下の具体的な事情記載欄に具体的な事情を記載してください。

【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があり、適正に記載してください。】

業主記入欄	離職理由	※離職区分
<input type="checkbox"/>	1 事業所の倒産等によるもの (1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職 (2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職	1 A
<input type="checkbox"/>	2 定年によるもの 定年による離職（定年　歳） 定年後の継続雇用　〔を希望していた（以下のaからcまでのいずれかを1つ選択してください）〕 〔を希望していなかった〕 a 就業規則に定める解雇事由又は退職事由（年齢に係るものを除く。以下同じ。）に該当したため（解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。） b 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため c その他（具体的な理由：）	1 B
<input type="checkbox"/>	3 労働契約期間満了等によるもの (1) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職 (2) 労働契約期間満了による離職 ① 下記②以外の労働者 (1回の契約期間　箇月、通算契約期間　箇月、契約更新回数　回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無（更新又は延長しない旨の明示の有・無）) (直前の契約更新時に雇止め通知の有・無) 労働者から契約の更新又は延長　〔を希望する旨の申出があった〕 〔を希望しない旨の申出があった〕 の希望に関する申出はなかった	2 A
<input type="checkbox"/>	② 一般労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者 (1回の契約期間　箇月、通算契約期間　箇月、契約更新回数　回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無（更新又は延長しない旨の明示の有・無）) 労働者から契約の更新又は延長　〔を希望する旨の申出があった〕 〔を希望しない旨の申出があった〕 の希望に関する申出はなかった a 労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合 b 事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかたことによる場合（指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む。） (cに該当する場合は、更に下記の5のうち、該当する主たる離職理由を更に1つ選択し、○印を記入してください。該当するものが無い場合は下記の6に○印を記入した上、具体的な理由を記載してください。)	2 B
<input type="checkbox"/>	(3) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職 (4) 移籍出向	2 C
<input type="checkbox"/>	4 事業主からの働きかけによるもの (1) 解雇（重責解雇を除く。） (2) 重責解雇（労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇） (3) 希望退職の募集又は退職勧奨 ① 事業の縮小又は一部休廃止に伴う人員整理を行うためのもの ② その他（理由を具体的に）	2 D
<input type="checkbox"/>	5 労働者の判断によるもの (1) 職場における事情による離職 ① 労働条件に係る重大な問題（賃金低下、賃金遅配、過度な時間外労働、採用条件との相違等）があつたと労働者が判断したため ② 就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）があつたと労働者が判断したため ③ 事業所での大規模な人員整理があつたことを考慮した離職 ④ 職種転換等に適応することが困難であったため（教育訓練の有・無） ⑤ 事業所移転により通勤困難となつた（なる）ため（旧（新）所在地：） ⑥ その他（理由を具体的に） (2) 労働者の個人的な事情による離職（一身上の都合、転職希望等）	2 E
<input type="checkbox"/>	6 その他（1～5のいずれにも該当しない場合） （理由を具体的に）	3 A
<input type="checkbox"/>		3 B
<input type="checkbox"/>		3 C
<input type="checkbox"/>		3 D
<input type="checkbox"/>		4 D
<input type="checkbox"/>		5 E

ANSWER

⑯離職者本人の判断（○で囲むこと）  
事業主が○を付けた離職理由に異議 有り・無し

記名押印又は自筆による署名（離職者氏名）